

インボイス制度 ～消費税の仕入税額控除の方式は適格請求書等保存方式に～

インボイス制度とは？

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められた際、インボイスを交付しなければなりません。交付したインボイスの写しは保存が必要です。買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

制度導入までのスケジュール

令和3年10月1日～令和5年3月31日 登録申請（令和5年10月1日から登録を受ける場合）
令和5年10月1日～ インボイス制度の導入

申請手続 ※免税事業者が登録を受けるには課税事業者を選択する必要があります。

- ・納税地を所轄する税務署長に対して「登録申請書」を提出する
- ・税務署の審査を経て、「登録通知書」が交付される

登録申請は、
e-Taxでも
提出できます。

詳細

インボイス制度 国税庁 で検索（右記のQRコードからHPをご覧くださいませ）

問合せ先

☎0120-205-553（9:00～17:00/土日祝除く）



月次支援金 ～緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和～

給付対象

要件①②を満たす事業者 ※「協力金」の支給対象者は、対象外です。その他にも対象外となる場合があります。

- ①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は、外出自粛等の影響を受けていること（2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。）
- ②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、措置の影響を受けて月間売上が2019年又は2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

給付額

中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月
●2019年又は2020年の基準月の売上－2021年の対象月の売上

申請期間

【4・5月分】2021年6月16日～8月15日 【6月分】2021年7月1日～8月31日
【7月分】2021年8月1日～9月30日 ※原則、対象月の翌月から2か月間を申請期間とする

詳細

月次支援金 経済産業省 で検索（右記のQRコードからHPをご覧くださいませ）

問合せ先

☎0120-211-240/03-6629-0479（8:30～19:00、土日祝含む全日）



2021/8・9

京都商工会議所
中小企業支援部
下京区四条通室町東入
☎075-341-9780



しなやかに ともに いきる
京都商工会議所



マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）

手数料
無料

無担保で保証人不要、低金利の融資制度

融資限度額
2,000万円

（設備・運転を併せた
限度額）

金利

1.21%

（2021年6月1日現在）

融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済（残債方式で、利息は毎月減額）
- 信用保証協会による保証も不要
- 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
- 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内（運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置も可）

※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用の対象

- 従業員数が20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）は5人以下）の事業者（ただし、法人役員、家族従業員・パートは除く）
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方

★新型コロナウイルス感染症の影響に伴うマル経融資の拡充

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上が前年または前々年同期と比較して5%以上減少している方
ご融資額	別枠1,000万円以内（注1）
ご返済期間	設備資金 10年以内（うち据置期間4年以内（別枠の1,000万円以内）） 運転資金 7年以内（うち据置期間3年以内（別枠の1,000万円以内））
利率（年）	【当初3年間】0.31% 【4年目以降】1.21%

（注1）ご融資の限度額は新型コロナウイルス感染症に伴う生活衛生改善貸付の拡充部分との合計で1,000万円となります。

コロナ別枠

1,000万円

（注1）

金利

当初3年間 0.31%

4年目以降 1.21%

➡マル経融資（コロナ別枠含む）の金利は、諸要件を満たす場合、特別利子補給制度により、**3年間実質無利子**となります。

知恵の誘発セミナー

～知恵ビジネスの着想や新規事業の実現に向けた事業計画を学ぶ～

新規事業の創出を目指す事業者を対象に、全3回の講義・グループ演習で事業計画を作成する実践的な講座です。プラン発想のポイントからプラン実現に向けた新規事業計画について学びます。厳しい経営環境を克服するために自社の強みや知恵を活かしたビジネスモデルを考えたい方、第2回「知恵－1グランプリ」を目指す方は是非ご参加ください。

概要

日時 ①9月3日(金)、②9月10日(金)、③9月17日(金)
13:30～17:00の全3回

対象 中小企業経営者・幹部等(新事業や知恵ビジネスの展開をお考えの方)

定員 30名(京都市内の中小企業の方を優先)

場所 本所 7-AB会議室(京都経済センター 7階)

講師 多田 知史氏(中小企業診断士・合同会社Business Departure代表)
岩橋 亮氏(中小企業診断士・岩橋マネジメントサービス 代表)
ほか、各グループ担当の中小企業診断士が参加者のワークをサポートします

受講料 税込8,000円/人(全3回)

詳細・申込 京都商工会議所 知恵の誘発セミナー で検索

問合せ先 中小企業支援部 知恵産業推進課
☎075-341-9781 E-mail: bmpj@kyo.or.jp



後継者問題で、お悩みではありませんか?

相談無料 秘密厳守

京都府事業承継・引継ぎ支援センター 専門相談窓口



事業承継に関するお悩みに対し、専門家がサポートしています。国から委託を受けて設置している公的相談窓口ですので、安心してご相談ください。



- ✓ 親族に事業を承継したいが何をしたらいいかわからない
- ✓ 従業員等に資産・負債・保証・株式をどのように引き継ぎたいのか?
- ✓ 後継者がいないので継いでくれる人を探してほしい
- ✓ 会社借入の連帯保証が原因で承継が進まない など

このような時、まずは、下記までご連絡ください



相談日時 平日 9時30分～16時(事前予約制)

相談方法 京都商工会議所での対面相談
Zoomによるオンライン相談

申込・問合せ先 京都府事業承継・引継ぎ支援センター
☎075-353-7120
E-mail: sjb@kyo.or.jp



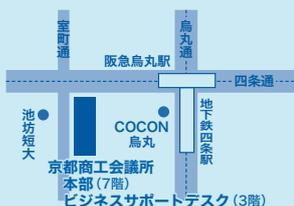
専門相談のご案内

経営に関するご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

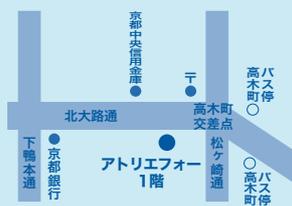
相談無料 秘密厳守

相談分野	実施曜日	相談時間	受付場所	専門相談員	
事業に係わる法律	毎週(火)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	ビジネスサポートデスク	弁護士	
経営 マーケティングや生産管理、IT活用等	毎週(月)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛西ビジネスサポートデスク	中小企業診断士	
	毎週(火)		洛北ビジネスサポートデスク		
	毎週(水)		ビジネスサポートデスク		
	毎週(木)		洛南ビジネスサポートデスク		
事業承継 親族承継、第三者(従業員含む)への引継	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時 ※予約優先	京都府事業承継・引継ぎ支援センター (075-353-7120)	中小企業診断士 税理士 他	
税務	【税務一般】	毎週(木) 予約制	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	ビジネスサポートデスク	税理士
	【記帳指導】		全ビジネスサポートデスク		
雇用・労務管理	第2・4(金)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	ビジネスサポートデスク	社会保険労務士	
不動産登記・会社登記全般	予約制		ビジネスサポートデスク	司法書士	
知的財産関係	予約制		ビジネスサポートデスク	弁理士	
許認可関係・入管手続等	予約制		ビジネスサポートデスク	行政書士	
店舗デザイン ※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。	予約制		ビジネスサポートデスク	商業施設士	
IT活用関係 業務効率化・生産性向上	予約制		ビジネスサポートデスク	専門アドバイザー	
国際ビジネス	予約制		産業振興部 (075-341-9771)	専門アドバイザー	

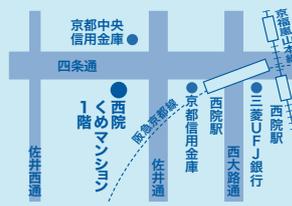
ご相談は事業所のある行政区の各ビジネスサポートデスクへ



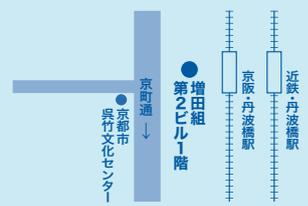
(上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)
本部・ビジネスサポートデスク
TEL 075-341-9790
FAX 075-341-9797
下京区四条通室町東入 京都経済センター
※阪急烏丸駅・地下鉄四条駅26番出口直結



(北区・左京区)
洛北ビジネスサポートデスク
TEL 075-701-0349
FAX 075-791-8505
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階
※高木町バス停より徒歩2分



(右京区・西京区)
洛西ビジネスサポートデスク
TEL 075-314-8771
FAX 075-314-8911
右京区西院興町13 西院くめマンション1階
※阪急西院駅より徒歩3分



(伏見区・南区)
洛南ビジネスサポートデスク
TEL 075-611-7085
FAX 075-603-2601
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階
※近鉄・京阪丹波橋駅より徒歩1分